

# 牛久市組織機構の一部変更について

問 人事課☎内線1041

下記の通り、牛久市の組織機構の一部が変更となります。

## 《10月1日から変更》

### 「文化財・シャトー活用推進課」

日本遺産および牛久シャトーの利活用に関することに取り組み、また文化財や郷土の偉人についての調査、保管などを行います。

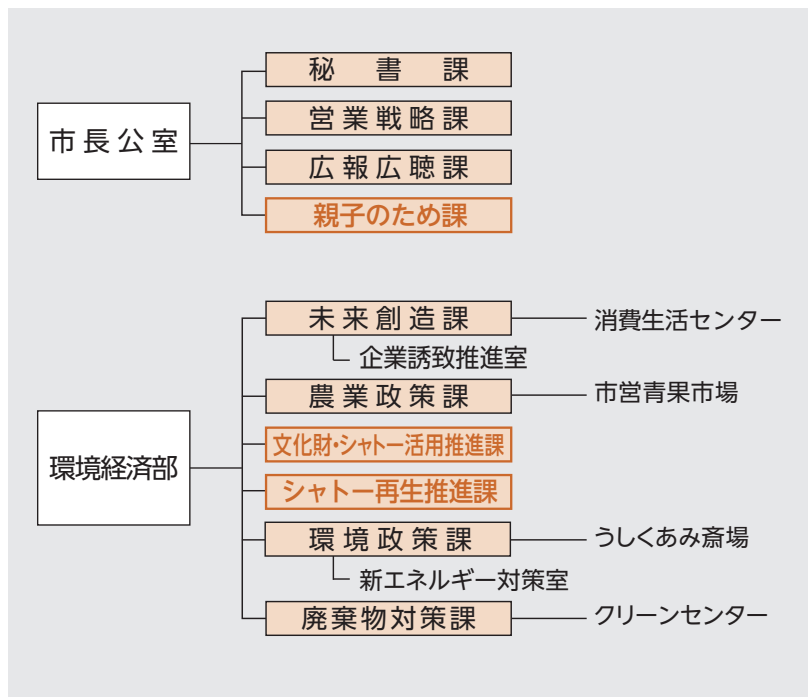
### 「シャトー再生推進課」

牛久シャトーの事業再生に関する事業を進めていきます。

## 《11月1日から変更》

### 「親子のため課」

『親子特区!!うしく』の施策を推進し、親子の絆を深め、親子の成長を後押しすることに取り組みます。



⚠ モバイルバッテリー等による火災が多発しています ⚠

## 充電式電池を分別し、正しい方法で捨てましょう

充電式電池(リチウムイオン電池など)は、強い衝撃が加わることなどをきっかけに発火するおそれがあります。間違った方法で捨てると、ごみ収集車やグリーンセンターで大きな火災事故につながる可能性があります。下記の通り、充電式電池は必ず正しい方法で処分してください。

### 充電式電池は 小型家電回収ボックスへ！

充電式電池はごみ収集車で回収できません。正しい方法で捨てましょう！

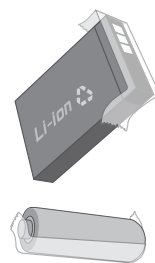
#### ●本体から電池が外せない仕様のものはそのまま出してください

モバイルバッテリー、ハンディファン、電動歯ブラシ・加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホンなど



#### ●取り外せる充電式電池はテープを貼って絶縁して出してください

リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池



※膨張した充電式電池は廃棄物対策課または牛久グリーンセンターの窓口直接お持ちください。

回収ボックス  
設置場所  
(市内公共施設11カ所)

市役所本庁舎、エスカード出張所、ひたち野リフレ、中央図書館、牛久運動公園体育館、各生涯学習センター(中央・三日月橋・かっぱの里・奥野)、総合福祉センター、牛久グリーンセンター

詳しくは市HPへ▶



※鉛蓄電池(自動車用バッテリー等)・電動自転車用バッテリー・キャンプバッテリー等大型のものは出せません。 問 廃棄物対策課☎内線1572